

地質調査業務特記仕様書

業務名称																																																																																																																																																																			
調査場所																																																																																																																																																																			
委託期間	契約締結日から令和 ○年 ○月 ○日まで																																																																																																																																																																		
調査内容	地質調査																																																																																																																																																																		
(1)一般共通事項																																																																																																																																																																			
※ 本特記仕様書の取り扱い方	項目又は記事欄中に○印をつけたものを適用する。 特記のない場合は、※印のついた項目、記事等を適用する。																																																																																																																																																																		
※ 仕様書等の優先順位	(1)図面等に対する質問回答書 (2)補足説明書 (3)特記仕様書 (4)図面 (5)国土交通省大臣官房官庁営繕部 敷地調査共通仕様書(令和4年3月14日改定)(以下「敷地共仕」という。)																																																																																																																																																																		
※ 用語の定義	「地質調査」とは、「敷地共仕」の「地盤調査」をいう。																																																																																																																																																																		
※ 既存工作物等との取り合い	調査地点において、樹木の伐採や、コンクリート舗装等を撤去する必要がある場合は、監督職員の承諾を受けること。なお、調査終了後、舗装等は現況復旧を行うこと。																																																																																																																																																																		
※ 標準貫入試験の速報値	随時監督職員に報告すること。																																																																																																																																																																		
※ 調査前の周辺調査	調査予定地周辺の給排水、ガス、電気等の地中埋設配管等の有無、位置を確認後調査に着手すること。																																																																																																																																																																		
※ 調査に要する設備	調査に要する給排水、電気等の設備は、受注者が用意すること。																																																																																																																																																																		
※ 予定外の対応	N値50以上が5m以上続く場合や、予定深度に達しても支持層を確認できない場合は、監督職員に報告し、指示を受けること。																																																																																																																																																																		
(2)地質調査																																																																																																																																																																			
※ 掘削方法	※ ロータリーボーリング																																																																																																																																																																		
※ ボーリング	※ 位置については、図面による。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査位置</th> <th>深度(m)</th> <th>孔径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>30</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>30</td> <td>66+116</td> <td>GL-○mまでφ116、以下φ66</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>18</td> <td>116</td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	調査位置	深度(m)	孔径(mm)	備考	No. 1	30	66		No. 2	30	66+116	GL-○mまでφ116、以下φ66	No. 3	18	116		No.				No.				No.				No.				No.				No.				No.																																																																																																																									
調査位置	深度(m)	孔径(mm)	備考																																																																																																																																																																
No. 1	30	66																																																																																																																																																																	
No. 2	30	66+116	GL-○mまでφ116、以下φ66																																																																																																																																																																
No. 3	18	116																																																																																																																																																																	
No.																																																																																																																																																																			
No.																																																																																																																																																																			
No.																																																																																																																																																																			
No.																																																																																																																																																																			
No.																																																																																																																																																																			
No.																																																																																																																																																																			
No.																																																																																																																																																																			
※ サウンディング	※ 標準貫入試験 ・ スクリューウエイト貫入試験 ・ 機械式コーン貫入試験 ・ 孔内载荷試験(LLT) 調査位置は、(No.)とする。 調査は、予定建物杭頭付近の深度で1箇所とし、監督職員の指示による。																																																																																																																																																																		
※ サンプリング ○ 物理試験 ○ 変形・強度試験 ○ 圧密試験	※ 試験の区分、種別及び資料採取箇所は下表による。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">試験種別</th> <th colspan="10">試料採取箇所 (GL- m付近)</th> </tr> <tr> <th>No. ○</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> <th>No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">物理試験</td> <td>盛土</td> <td>細粒分含有率</td> <td>○m</td> <td>○m</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">砂質土</td> <td>液性限界・塑性限界</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>細粒分含有率</td> <td>○m、○m、○m</td> <td>○m、○m</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>粒度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>土粒子密度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">変形・強度試験</td> <td></td> <td>含水比</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>湿潤密度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一軸圧縮</td> <td>○m(シ)</td> <td>○m(デ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>三軸圧縮</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一面せん断</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰返し三軸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ねじりせん断</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>圧密</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>土粒子密度</td> <td>○m(デ)</td> <td>○m(ト)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	試験種別	試料採取箇所 (GL- m付近)										No. ○	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.	物理試験	盛土	細粒分含有率	○m	○m							砂質土	液性限界・塑性限界									細粒分含有率	○m、○m、○m	○m、○m								粒度										土粒子密度									変形・強度試験		含水比										湿潤密度										一軸圧縮	○m(シ)	○m(デ)								三軸圧縮										一面せん断										繰返し三軸										ねじりせん断										圧密										土粒子密度	○m(デ)	○m(ト)						
試験種別	試料採取箇所 (GL- m付近)																																																																																																																																																																		
	No. ○	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.																																																																																																																																																									
物理試験	盛土	細粒分含有率	○m	○m																																																																																																																																																															
	砂質土	液性限界・塑性限界																																																																																																																																																																	
		細粒分含有率	○m、○m、○m	○m、○m																																																																																																																																																															
		粒度																																																																																																																																																																	
		土粒子密度																																																																																																																																																																	
変形・強度試験		含水比																																																																																																																																																																	
		湿潤密度																																																																																																																																																																	
		一軸圧縮	○m(シ)	○m(デ)																																																																																																																																																															
		三軸圧縮																																																																																																																																																																	
		一面せん断																																																																																																																																																																	
		繰返し三軸																																																																																																																																																																	
		ねじりせん断																																																																																																																																																																	
	圧密																																																																																																																																																																		
	土粒子密度	○m(デ)	○m(ト)																																																																																																																																																																

※ (シ): 固定ピストン式シンウォールサンプラー、(デ): ロータリー式二重管サンプラー(デニソン)、(ト): ロータリー式三重管サンプラー(トリプル)

・ 物理探査・検層	・ 弾性波速度検層(PS検層) 調査位置は、(No.)、調査深度は、(m)とする。 ・ 常時微動測定 調査位置は、(No.)、調査深度は、(m)とする。
・ 载荷試験(平板载荷試験)	調査位置は、(No.)、調査深度は、(m)とする。
・ 安定化試験(設計CBR)	調査位置は、(No.)、調査深度は、(m)とする。
・ 化学分析試験	試料採取数は、○検体とする。 試料採取位置は、監督職員の指示によること。 試験項目は別表による。 試験方法等は補足説明書による。
・ 地下水調査	・ 現場透水試験
※ 総合考察	
(3)特記事項	
※ 作業時間	午前8:00から午後6:00までとする。 但し、振動騒音を伴う作業は、午前9:00から午後5:00までとする。 なお、作業日時については、監督職員、施設管理者と事前に協議を行い承諾を受けること。
※ 調査中の安全確保	ボーリング作業範囲は、フェンスバリアードで囲う等の安全対策を講ずること。
※ 基準点	※ 敷地共仕
※ 成果品の内容	※ 敷地共仕(※ 報告書 ※ 土質標本 ※ 化学分析結果報告書)
※ 成果品の提出	報告書は電子媒体とする。電子媒体は、地質・土地調査成果電子納品要領 平成28年10月(国土交通省)(以下「電子納品要領」という。)を基本に、提出前に監督職員と協議すること。 委託期間末の2週間前までに成果品を提出し、監督職員に下検査を受けること。 なお、別途印刷したものを製本(A4版 黒文字)し2部提出すること 土質標本の保管については、監督職員の指示による。 化学分析結果については、補足説明書による。
※ 地盤の液状化判定	建築学会の基礎指針による。
※ 推定地層断面図	既存データを含めて考察し、推定地層断面図は○面作成すること。
※ 孔内水位の記録及び考察	補足説明書により、孔内水位の記録及び考察を行うこと。
※ 国土地盤情報データベースへの登録	地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録すること。 受注者は、地盤情報の利用の可否について、電子納品要領に基づき、事前協議における発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」(ここでは、「公開可」を「利用可」、「公開不可」を「利用不可」と読み替えるものとする。)を記入した上で、検定の申込を行うこと。 また、検定証明書については電子納品要領に規定されている格納フォルダBORING/OTHRISにPDF形式で格納すること。

大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室○○○○課	業務名称	0	公建○○第○○○○号
	図面名称	地質調査業務特記仕様書	令和○年○月○日

再委託（変更等）承諾願

令和 年 月 日

大阪府 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

契約約款に基づき、委託業務の一部を下記のとおり再委託することについて承諾願います。

記

委託業務の名称

	1	2
再委託予定者の 所在地 商号又は名称 代表者氏名		
再委託業務内容		
再委託業務の契約金額（予定）		
再委託期間		
再委託する理由		

欄が不足する場合は、裏面に記載すること。

※本様式は2枚作成すること。

公建 第 号

令和 年 月 日

様

大阪府

再委託承諾書

申し出のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。なお、承諾内容等に変更が生じる場合は、あらかじめ変更の申出を行い承諾を得ること。

また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

1. 受注者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
2. 受注者は、本契約の業務に係る再委託等の相手方の行為の全てについて、責任を負うこと。
3. 受注者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
4. 受注者は、発注者からの求めに応じ、3の書類の写しを提出すること。

再委託（変更等）承諾願別紙

委託業務の名称 _____

	3	4
再委託予定者の 所在地 商号又は名称 代表者氏名		
再委託業務内容		
再委託業務の契約金額（予定）		
再委託期間		
再委託する理由		

	5	6
再委託予定者の 所在地 商号又は名称 代表者氏名		
再委託業務内容		
再委託業務の契約金額（予定）		
再委託期間		
再委託する理由		

再委託（変更等）承諾願

令和 年 月 日

大阪府知事 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

契約約款に基づき、委託業務の一部を下記のとおり再委託することについて承諾願います。

記

委託業務の名称

	1	2
再委託予定者の 所在地 商号又は名称 代表者氏名		
再委託業務内容		
再委託業務の契約金額（予定）		
再委託期間		
再委託する理由		

欄が不足する場合は、裏面に記載すること。

※本様式は2枚作成すること。

公建 第 号

令和 年 月 日

様

大阪府知事

再委託承諾書

申し出のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。なお、承諾内容等に変更が生じる場合は、あらかじめ変更の申出を行い承諾を得ること。

また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

- 受注者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
- 受注者は、本契約の業務に係る再委託等の相手方の行為の全てについて、責任を負うこと。
- 受注者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
- 受注者は、発注者からの求めに応じ、3の書類の写しを提出すること。
- 本契約は、建築士法（昭和25年法律第202号）第22条の3の3の対象となる契約であるため、再委託先との契約においても同条による契約が必要となるので注意すること。

再委託（変更等）承諾願別紙

委託業務の名称 _____

	3	4
再委託予定者の 所在地 商号又は名称 代表者氏名		
再委託業務内容		
再委託業務の契約金額（予定）		
再委託期間		
再委託する理由		

	5	6
再委託予定者の 所在地 商号又は名称 代表者氏名		
再委託業務内容		
再委託業務の契約金額（予定）		
再委託期間		
再委託する理由		

業務報告書（建築・設備）

報告日 令和 年 月 日

報告対象期間	自 令和 年 月 日 ～ 至 令和 年 月 日			
委託業務の名称				
受注者				
委託金額	(当初) ￥	(変更) ￥		
履行期間	(当初) 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	(変更) 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
委託対象工事	(工事名) 大阪府〇〇新築工事			
	(工事概要)			
月 日	業務内容	業務時間	月 日	管理技術者記録欄
/			/	
/			/	
/			/	
/			/	
/			/	
/			/	
/				府監督職員
/				
/				【事務所名】
/				主任監督員：
/				監督員：
/				
/				管理技術者
/				
/				会社 TEL
/				FAX
	当月 業務従事時間 計	時間	意図伝達受注者	
	累計 業務従事時間 計	時間		E-Mail

月支払い予定報告書

報告日 令和 年 月 日

○監督員事務所名 :

○主任監督員氏名 :

○監督員氏名 :

工 事 名	月				月				月				月			
	出来高 (%)	出来高 検査希望日	公建室 提出日	支払予定額 (千円)	出来高 (%)	出来高 検査希望日	公建室 提出日	支払予定額 (千円)	出来高 (%)	出来高 検査希望日	公建室 提出日	支払予定額 (千円)	出来高 (%)	出来高 検査希望日	公建室 提出日	支払予定額 (千円)

(記載事項)

- 注1: 公共建築室提出日が、その月の5日までは支払予定月と同一欄に記載し、6日以降はその翌月に記載する。
- 注2: 毎月、当月より4ヶ月分を記載すること。
- 注3: 記入欄は、翌月分のみを下段に記載し、その他は上段に記載する。
- 注4: 変更がある場合は、もとの数字に訂正の線を引き新しい数字を書くこと。(もとの数字は消さないこと。)
- 注5: 不執行のものがあり翌月にまわす場合は、→印を付けること。
また、完全な不執行のものは数字に×印を付けること。

- 注6: 支払予定にあがっていなくても執行するものがある場合は、支払予定額に「追」と書く。
- 注7: 毎月4・5月の支払額には、必ず予算年度を赤字で記入する。
- 注8: 左上の支払予定報告書の月は、提出月を記入する。
- 注9: 前払いについては、可能な限り記入する。
(出来高の欄に記入する。)
- 注10: 提出は2部とする。
- 注11: 報告は毎月10日までとする。

公共建築室	
総括主査	監督職員

設備工事監理報告書【建築込発注】

報告年月日 令和2年5月1日

当該監理期間		自 令和2年4月1日		～		至 令和2年4月30日	
工事名称				委託契約期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年5月1日	
受注者		請負金額		円		工期	
				(当初: 円)		自 令和2年4月1日 至 令和2年5月1日	
現場代理人		主任技術者		一次下請負業者の確認(当初日)			
下請指導責任者		監理技術者		工事職種		下請負者名 確認日	
建物概要							
出来高		建築工事に比して					
前回	0%	今回	0%	予定	0%	順調	遅い
本工事の進捗状況				建築工事の進捗状況			
				機器・材料の検査記録(毎回)			
				機器・材料名(合/否判定)		確認日	
				/			
				/			
				/			
				/			
				/			
				/			
				/			

当該監理期間		自 令和2年4月1日		～		至 令和2年4月30日	
工事名称				委託契約期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年5月1日	
受注者		請負金額		円		工期	
				(当初: 円)		自 令和2年4月1日 至 令和2年5月1日	
現場代理人		主任技術者		一次下請負業者の確認(当初日)			
下請指導責任者		監理技術者		工事職種		下請負者名 確認日	
建物概要							
出来高		建築工事に比して					
前回	0%	今回	0%	予定	0%	順調	遅い
本工事の進捗状況				建築工事の進捗状況			
				機器・材料の検査記録(毎回)			
				機器・材料名(合/否判定)		確認日	
				/			
				/			
				/			
				/			
				/			
				/			
				/			

主任監督員		設備関係再受託者(受注者)		監督員(電気設備)		監督員(機械設備)	
		(株)〇〇〇〇設計事務所					
監理時間	電気設備	予定延時間		時間	当月計	時間	
		予定月時間		時間	累計	時間	
	機械設備	予定延時間		時間	当月計	時間	
		予定月時間		時間	累計	時間	

監理業務計画書

		時間														
		月	当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
累計	1															
	1															
	1															
	1															
	1															
	1															
	月計															
予	累計															
実	月計															
施	累計															
委託業務名称		監理契約期間					事務所名(設備)					監督員				

令和 年 月分 出 勤 簿						
委託業務名称 :						
事務所名 :			監督員 :			
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
1	2	3	4	5	6	7
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
8	9	10	11	12	13	14
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
15	16	17	18	19	20	21
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
22	23	24	25	26		
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)
(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)	(: ~ :)

- ・土曜日：土
- ・日曜日：日
- ・祝日：祝

項目	内容	備考	受注時	工期・金額	工期	金額	現場代理人	監理技術者	主任技術者	完成時
6	工事実績情報サービス(CORINS) 12) 工事受注時・登録内容の変更時・工事完成時の10日以内(閉庁日を除く)に登録している。 (工事受注時、登録内容の変更時、工事完成時)									
7	現場代理人 13) 工事現場に常駐している。常駐義務を緩和している場合にあつては連絡体制や工事現場の運営等に支障がない。 (施工中適宜)			変更						
	14) 監督職員に対し、承諾、協議、報告、提出を書面で行っている。 (着手前、施工中適宜)									
8	監理技術者(主任技術者)(監理技術者補佐) 15) 技術者としての要件を資格者証等で確認した。 (着手前、技術者変更時)			更新・交代なし						
	16) 監督職員に通知した技術者を工事現場に配置している。 (着手前、技術者変更時)			更新・交代なし						
	17) その技術者は、工事現場に専任している。(専任義務の基準、および特例監理技術者・監理技術者補佐の扱いについては、欄外17)※を参照のこと。) (着手前、施工中適宜、完成時)									
	18) その技術者は、施工計画の作成、工程管理・品質管理、その他技術上の管理、及び指導監督を行っている。(特例監理技術者・監理技術者補佐の扱いについては、欄外18)※を参照のこと) (着手前、施工中適宜)									
9	専門技術者 19) 当該工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。(選任要件については、欄外19)※を参照のこと。) (着手前、施工計画時)									
10	作業主任者 20) 当該作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。(選任すべき作業については、欄外20)※を参照のこと。) (施工計画時)									
11	下請負者の把握 21) 入札参加停止期間中、及び入札参加除外者等と下請負契約を締結していない。 (着手前、下請契約の締結前)									

- 17)※ 専任義務は建築一式工事で8,000万円以上、その他工事は4,000万円以上。
監理技術者が特例監理技術者であり他工事現場を兼任している場合は、当該工事で当該工事の他1工事の工事実績情報登録であることを確認し、監理技術者補佐の専任について確認する。
- 18)※ 監理技術者が特例監理技術者であり、その指導により監理技術者補佐が適切に実施した場合も、監理技術者が実施したものとして確認する。
- 19)※ 次のいずれかに該当する場合に選任が必要。
①「一式工事」の中の専門工事(500万円以上)を自社施工する場合、②附帯工事(500万円以上)を自社施工する場合。
- 20)※ 高圧室内作業、ボイラー取扱作業、コンクリート破砕器作業、地山の掘削作業、土止め支保工作業、型枠支保工の組立て等作業、足場の組立て等作業、建築物等の鉄骨の組立て等作業、木造建築物の組立て等作業、コンクリート造の工作物の解体等作業、特定化学物質作業、酸素欠乏危険作業、有機溶剤作業、石綿作業

出勤簿集計表

1/

様式-314

委託業務名称 大阪府営 住宅（建て替え）工事監理業務
（ 工事）

委託期間 自 平成 年 月
至 平成 年 月

監理事務所名

委託監督員

平成 年 月					平成 年 月					平成 年 月					平成 年 月								
		出勤時間	～	退出時間	勤務時間			出勤時間	～	退出時間	勤務時間			出勤時間	～	退出時間	勤務時間			出勤時間	～	退出時間	勤務時間
1日			～			1日			～			1日			～			1日			～		
2日			～			2日			～			2日			～			2日			～		
3日			～			3日			～			3日			～			3日			～		
4日			～			4日			～			4日			～			4日			～		
5日			～			5日			～			5日			～			5日			～		
6日			～			6日			～			6日			～			6日			～		
7日			～			7日			～			7日			～			7日			～		
8日			～			8日			～			8日			～			8日			～		
9日			～			9日			～			9日			～			9日			～		
10日			～			10日			～			10日			～			10日			～		
11日			～			11日			～			11日			～			11日			～		
12日			～			12日			～			12日			～			12日			～		
13日			～			13日			～			13日			～			13日			～		
14日			～			14日			～			14日			～			14日			～		
15日			～			15日			～			15日			～			15日			～		
16日			～			16日			～			16日			～			16日			～		
17日			～			17日			～			17日			～			17日			～		
18日			～			18日			～			18日			～			18日			～		
19日			～			19日			～			19日			～			19日			～		
20日	土		休			20日						20日						20日					
21日	日		休			21日						21日						21日					
22日	月		～			22日			～			22日			～			22日			～		
23日	火		～			23日			～			23日			～			23日			～		
24日	水		～			24日			～			24日			～			24日			～		
25日	木		～			25日			～			25日			～			25日			～		
26日	金		～			26日			～			26日			～			26日			～		
27日						27日						27日						27日					
28日						28日						28日						28日					
29日						29日						29日						29日					
30日						30日						30日						30日					
						31日						31日						31日					
計					0.0	計					0.0	計					0.0	計					0.0
					勤務日数						勤務日数						勤務日数						勤務日数
※ 重点監理					委託契約時間	140時間					計	勤務日数	勤務時間	0.0	累計	勤務日数	勤務時間	#REF!					

出勤簿集計表

2/

委託業務名称 大阪府営 住宅（建て替え）工事監理業務
（ 工事）

委託期間 自 平成 年 月
至 平成 年 月

監理事務所名

委託監督員

平成 25年 4月					平成 25年 5月					平成 25年 6月					平成 25年 7月					
	出勤時間	～	退出時間	勤務時間		出勤時間	～	退出時間	勤務時間		出勤時間	～	退出時間	勤務時間		出勤時間	～	退出時間	勤務時間	
1日		～			1日		～			1日		～			1日		～			
2日		～			2日		～			2日		～			2日		～			
3日		～			3日		～			3日		～			3日		～			
4日		～			4日		～			4日		～			4日		～			
5日		～			5日		～			5日		～			5日		～			
6日		～			6日		～			6日		～			6日		～			
7日		～			7日		～			7日		～			7日		～			
8日		～			8日		～			8日		～			8日		～			
9日		～			9日		～			9日		～			9日		～			
10日		～			10日		～			10日		～			10日		～			
11日		～			11日		～			11日		～			11日		～			
12日		～			12日		～			12日		～			12日		～			
13日		～			13日		～			13日		～			13日		～			
14日		～			14日		～			14日		～			14日		～			
15日		～			15日		～			15日		～			15日		～			
16日		～			16日		～			16日		～			16日		～			
17日		～			17日		～			17日		～			17日		～			
18日		～			18日		～			18日		～			18日		～			
19日		～			19日		～			19日		～			19日		～			
20日	土	休			20日		～			20日		～			20日		～			
21日	日	休			21日		～			21日		～			21日		～			
22日	月	～			22日		～			22日		～			22日		～			
23日	火	～			23日		～			23日		～			23日		～			
24日	水	～			24日		～			24日		～			24日		～			
25日	木	～			25日		～			25日		～			25日		～			
26日	金	～			26日		～			26日		～			26日		～			
27日					27日		～			27日		～			27日		～			
28日					28日		～			28日		～			28日		～			
29日					29日		～			29日		～			29日		～			
30日					30日		～			30日		～			30日		～			
					31日		～					～			31日		～			
計				0.0	計				0.0	計				0.0	計				0.0	
勤務日数					勤務日数					勤務日数					勤務日数					
※ 重点監理				委託契約時間	140時間				計	勤務日数	勤務時間	0.0	累計		勤務日数	勤務時間	#REF!			

既済部分検査請求書

令和 年 月 日

大阪府 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

令和____年____月____日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、契約約款の規定により、令和____年____月____日現在の出来高をもって第____回既済部分検査を請求します。

記

委託業務の名称	
履行場所	
契約金額	¥
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

(完成・中間・その他) 検査資料						検査日	令和 年 月 日			
工事名						検査員				
受注者						工期	令和 年 月 日	令和 年 月 日	変更前工期 令和 年 月 日	
請負金額	変更前金額()			現場代理人			主任 監理 技術者			
監督員	大阪府 担当				主任 監督員			監督員		
工事概要										
検査記録						事前検査記録				
検査機関	実予 施定	月/日	指 示 項	処 理	資料番号	分 類	月/日	指 示 項	処 理	資料番号
消 防	実・予	/	有・無	済・未	No	受注者・社 内	/	有・無	済・未	No
建築主事	実・予	/	有・無	済・未	No	委託事務所	/	有・無	済・未	No
出来高検査	実・予	/	有・無	済・未	No	府・監督員	/	有・無	済・未	No
中間検査	実・予	/	有・無	済・未	No					
書類等 (必要なもので完了 — ● — 未済 — ○ — 不要なもの — ×)										
着工届					前払金請求書					工事写真
現場代理人等 通知書					前払金保証証書					工事週報
労災保険成立 証明書					出来高・部分払 請求書					工事打合せ簿
建退共証紙 購入計画書					出来高査定簿					現場変更指示書・ 協議録・委任状
建退共証紙 購入不要届					契約時工程表					測定報告書・ 試験結果報告書
建退共掛金 収納書					使用材料品届					申請書類 (控)
建退共手帳取得 指導簿等					施工計画書・ 施工要領書					図面・仕様書・ 説明事項等
建退共証紙添付 状況報告書					施工体制台帳・ 施工体系図					施工図
工事外注計画書					設計審査願					完成通知書
下請負人 (受任者) 通知書					産業廃棄物 処理計画書等					建設発生土処理計画書
下請契約書等					産業廃棄物 処理報告書等					建設発生土処分地届
火災保険等					機材検査					建設発生土処理報告書
請負契約書 (写)					施工段階検査					安全関係書類
工事カルテ (着手時・変更時)					実施工程表				引渡し予定日	

指定部分完了届

令和 年 月 日

大阪府 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

下記のとおり指定部分が完了しましたのでお届けします。

記

委託業務の名称	
指定部分 完了年月日	令和 年 月 日

指定部分成果品引渡書

令和 年 月 日

大阪府 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

下記のとおり、指定部分にかかる委託業務が完了し、検査に合格しましたので成果品を引き渡します。

記

委託業務の名称	
指定部分 完了年月日	令和 年 月 日

協 議 書 (回)

委託業務の名称			
受注者			
現委託金額	円	現 履行期間	令和 年 月 日 から
			令和 年 月 日 まで
概算額 (経費、税込)	増	円	変更 履行期間
	減		
		令和 年 月 日 まで	
協議内容		<input type="checkbox"/> 予算残額確認済	
変更条件		<p>1 概算額については、あくまで目安であり、変更後の委託金額は別途契約変更手続きの上、確定する。</p> <p>2 別途契約変更を行う場合の額は、大阪府の設計積算額に落札比率を乗じた額をもって契約書を作成する。</p>	
処理・回答	発注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 年 月 日 監督職員 (印)	
	受注者	上記について、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 年 月 日 受注者 (印)	

- この協議書は、2通作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。
- 協議内容については、必要に応じて積算資料及び図面等の資料を添付すること。
- 協議内容欄には、変更内容、変更仕様、変更数量等を具体的に記載する。